

水道メーターの検針にご協力ください

担 水道室（内線 1604）

川俣町では、毎月上旬に検針員がお伺いし、水道メーターの検針を行っています。検針員が円滑な検針を行えるように下記の点についてお気を付けください。

- メーターボックス付近や通路の草刈り、植木の剪定を行ってください。
- メーターボックスの上に物を置かないでください。
- メーターボックスの上に車などを駐車しないでください。
- メーターボックス内に泥水や土砂がたまらないように定期的に清掃を行ってください。

水道メーターは、使用された水の量を正確に記録し、水道料金を計算するために大切や役割を果たしています。いつも正しい検針ができるようにご協力をお願いします。

灯油の取扱いに注意！

問 生活環境係（内線 1307）

冬をむかえ、暖房器具の使用頻度が高まります。火災や油流出事故を起こさぬよう、灯油の取扱いには十分注意しましょう。

- ホームタンクや配管等に異常はないか、点検する。
 - 暖房器具の近くで引火性のあるもの（ヘアスプレー等）を使用しない。
 - 給油は火が消えてから行い、給油中はその場を離れない。
 - 使用後はバルブやコックなどを完全に閉める。
 - 油が流れていることに気付いたら、直ちに布などで回収し、河川へ流出させない。
- ※敷地外に流出させてしまった場合、または油が流れているのを発見した場合は、速やかに生活環境係、または消防署（南分署：024-566-2145）に通報してください。

12月の就職相談会

担 まちづくり推進係（内線 2451）

●日時 12月23日（火）
午後1時～4時

●場所 川俣町役場1階 相談室1
●対象者 川俣町内に居住する方、原発事故の影響で川俣町内に避難されている方

●その他 要予約（024-925-0811）相談費用無料。また、雇用保険受給者には利用証明書を発行します。

求職者支援訓練のご案内

担 まちづくり推進係（内線 2451）

ハローワーク福島では再就職へのステップとして職業訓練によるスキルアップの提案、就職支援を行っています。

再就職を目指す方、休業中の方など、それぞれ利用しやすいコース・給付金制度があります。

町営住宅入居者募集

担 管理係（内線 1603）

●募集期間 12月1日（月）～12月15日（月）

●受付時間 午前8時30分～午後5時15分（閉庁日を除く）

▼対象住宅	▼戸数
① 飯坂団地（飯坂字北古堂道内）	2戸
② 小綱木団地（小綱木字反田）	4戸
③ 壁沢団地1号棟（字壁沢）	15戸（1・3～5階）
④ 壁沢住宅2号棟（字壁沢）	3戸（1・2階）
⑤ ふもとがわ団地1号棟（大字鶴沢字笛田）	11戸（2～5階）
⑥ ふもとがわ団地2号棟（大字鶴沢字笛田）	10戸（2～5階）
⑦ 賤ノ田団地（字賤ノ田）	11戸（2～5階）

※壁沢住宅2号棟については、UIターン者等の入居要件緩和措置があります。詳しくは係までご相談ください。

●間取り・設備 各団地で若干異なりますので、問い合わせください。

●入居条件

- ①現に住宅に困窮している方。
- ②税、その他の使用料等の未納がないこと。
- ③現に同居し、又は同居しようとする親族があること。ただし、婚姻の予約者等も含む。
- ④単身入居の資格が認められる者は満60歳以上。（60歳未満の場合は別途条件が必要となりますので、問い合わせください。）
- ⑤収入基準は、所得月額158,000円以下であること（収入のある方全員）です。ただし、裁量世帯（入居者が障害者等）の場合は214,000円以下となります。
- ⑥入居決定時に、1名の連帯保証人に引受承諾が得られること。
- ⑦入居者が暴力団員でないこと。

●家賃 入居者の所得や団地ごとに異なります（別途、共益費等がかかります）。

●駐車場 原則1戸に1台（家賃とは別に使用料有り。一部の住宅は駐車場無し）



暮らし

国民健康保険医療費のお知らせ

担 国保年金係（内線 1406）

医療費のお知らせは国民健康保険に加入されている被保険者の世帯主様あてに送付します。

昨年度から 1 月～ 10 月分をまとめて翌年 1 月中に発送することとなりました。11 月～ 12 月分は 3 月中旬に送付予定です。

医療費通知は確定申告の際の「医療費控除」に使用できますが、11 月～ 12 月診療分については、確定申告期間に併せての送付ができませんので、医療費の領収書をご使用ください。

健康診査の受診は 12 月末までです

担 国保年金係（内線 1405）

今年度最後の機会になりますので、お早めに受診してください。

●対象者 今年度満 19 歳以上の国民健康保険に加入している方、後期高齢者医療保険に加入している方

●申込方法 対象となる方は直接、健診実施医療機関に予約してください。受診当日は、資格確認ができる証明書（資格確認書等）・検診シール（黄色）・採尿した容器（医療機関によっては、検診当日に医療機関で採尿する場合もあります）をご持参ください。※健診自体は無料で受診できますが、各種がん検診は自己負担金がございます。詳しくは「住民けんしんハンドブック」をご確認ください。

●期限 令和 7 年 12 月末日まで

●受診機関

- ①済生会川俣病院（Tel566-2323）
 - ②済生会春日診療所（Tel566-2707）
 - ③鈴木内科医院（Tel 565-2688）
 - ④十二社内科外科（Tel597-8907）
- ※年度内に健診は 1 度しか受診できません（人間ドックも含みます）。

高齢者のおむつ代にかかる医療費控除

担 地域福祉係（内線 1403）

次のいずれかの証明書とおむつ代を明記した医療費控除の明細書を一緒に確定申告の際に添付することで、医療費控除の対象になります。

①「おむつに係る費用の医療費控除の申告に関する証明書」
要介護認定に係る主治医意見書により、6 か月以上、寝たきり度や尿失禁（尿力テール使用も含む）について確認ができ、要介護認定期間等の基準を満たすと認められたときに町が交付する証明書。
申請が必要となりますので詳しくは、標記担当まで問い合わせてください。

②「おむつ使用証明書」
上記要件を満たさない方で、傷病等のためにおおむね 6 か月以上寝たきり及び尿失禁等により、医師の治療のもとにおむつを使う必要があると認められたとき、医師が発行する証明書。かかりつけ医にご相談ください。

かわまたオレンジカフェ開催のお知らせ

担 地域福祉係（内線 1402）

今回は、「私の日本地図」をテーマに冒険家の佐藤英一氏が宗谷岬から与那国島まで歩いた体験談を聞かせていただき、歩くことの大切さや体力維持など健康づくりについて考えてみたいと思います。また、みなさんの健康の秘訣についての情報交換もしたいと思います。多くの方の参加をお待ちしています。

●日時 12 月 25 日（木）午前 10 時～正午

●場所 まちなかサロンはなさんしょ（ファンズ川俣店 2 階）

●参加費 50 円（コーヒーまたはお茶）

●申込先 川俣町地域包括支援センター（Tel 538-2600）

要介護認定高齢者の「障害者控除」

担 地域福祉係（内線 1403）

所得税法上の「障害者控除」は、障害者手帳をお持ちの方のほか、介護保険の要介護認定を受けている 65 歳以上の方で、町が、障害者に準じる要件を満たすと認めた方であれば受けることができます。

令和 7 年度道路除雪の実施のお知らせ

担 管理係（内線 1603）

降雪時におけるスムーズな道路交通の確保のためには、住民の皆様のご協力が不可欠です。道路除雪に対し、住民の皆様のご理解をお願いします。

なお、通行の支障となっている竹、樹木について、町が緊急避難的に伐採を行うことがありますので、ご了承願います。

●対象路線 町道の一部（①幹線道路（1 級・2 級町道）及び路線バス・スクールバス路線、②その他の町道の順で実施します。）

●実施基準 積雪量 15.0cm 以上

●町からのお願い

①除雪には注意を払っておりますが、スムーズな除雪実施のため、除雪車通過後の玄関前、木戸道入口等の除雪は、各家庭でお願いします。

②道路への雪出し、側溝への雪捨ては通行の妨げとなるとともに、側溝がつまってあふれるなど、事故等の原因となります。

個人として責任を問われることがありますので、絶対に行わないでください。

③着雪により、竹、樹木の枝などが障害になると、除雪作業の支障や事故等の原因となります。

所有者が責任を問われる場合がありますので、適切な管理をお願いします。

